

東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の  
基本的考え方

意 見 具 申

平成22年2月

東京都福祉のまちづくり推進協議会

平成22年2月18日

東京都知事

石原慎太郎 殿

東京都福祉のまちづくり推進協議会

会 長 野 村 歡

東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の  
基本的考え方

(意 見 具 申)

標記について、本推進協議会として別紙のように意見をまとめた  
ので、具申します。



# 目 次

はじめに	1
第1章 東京都福祉のまちづくり推進計画とその評価	2
1 都における福祉のまちづくり推進計画の位置づけ	2
2 福祉のまちづくり推進計画の評価の意義・目的	3
第2章 推進計画の評価方法	5
1 評価の基本的考え方	5
2 評価の構成要素	7
(1) 行政による事業の評価	7
(2) 都民参加による事業の評価	8
ア 基本的な考え方	8
イ 都民参加による評価を行う実施組織	9
ウ 都民参加による評価の項目	9
エ 都民参加による評価手順	11
(3) 世論調査の考察	13
3 プレ評価及び本評価	14
第3章 今後の推進計画評価の方向性	15
〈参考〉都民参加によるモデル評価	16
審議経過等	19
審議経過	21
第7期東京都福祉のまちづくり推進協議会委員名簿	22
付属資料	23
ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業 実施状況	25
ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業 実施状況	26
とうきょうトイレ整備事業 実施状況	28
鉄道駅エレベーター等整備事業 実施状況	30
だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 実施状況	34
都営地下鉄駅エレベーター・エスカレーター整備状況	35
東京メトロ駅エレベーター・エスカレーター整備状況	38



## はじめに

東京都は、高齢者、障害者、子供等を含めたすべての人が社会参加できるまちづくりの実現を目指して、平成7年に東京都福祉のまちづくり条例を制定した。

条例により設置された東京都福祉のまちづくり推進協議会（以下「推進協議会」という。）は、本格的な少子高齢社会の到来や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の施行などを踏まえながら、東京における福祉のまちづくり施策の現状と課題を整理しつつ、今後目指すべき方向性等について数々の審議を重ね、これまで提言を行ってきた。

今期（第7期）の推進協議会は、平成20年11月に意見具申「東京都福祉のまちづくり条例の改正及び推進計画策定の基本的考え方」により、従来のバリアフリーから一歩進め、ユニバーサルデザインの考え方を基本とした条例改正とともに、新たな推進計画の策定と都民や事業者の意見を反映しながら福祉のまちづくりを進めていく仕組みづくりの必要性を提言した。

都は、この提言等を踏まえ、平成21年に条例を改正するとともに、新たな推進計画を策定し、すべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを目指し、「だれもが円滑に利用できるバリアフリー化」や「すべての人の生活への支援」など5つの基本的視点を柱とした総合的な施策展開を図っている。

これを受けて、推進協議会では、福祉のまちづくりをより一層進めていくツールとして、都民や事業者参加のもとに推進計画の検証や評価を行い、その結果を施策の改善等に結びつける仕組みについて審議を行ってきた。

この度、「東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の基本的考え方」を取りまとめたので、意見具申する。

今回の提言を踏まえ、都民や事業者等の地域における福祉のまちづくり推進主体と連携し、東京における福祉のまちづくりのさらなる前進に向け、取り組んでいくことを期待する。

## 第1章 東京都福祉のまちづくり推進計画とその評価

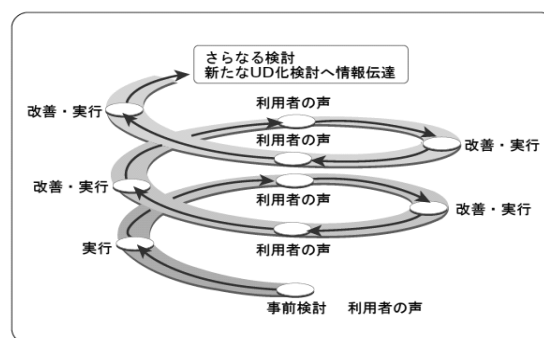
### 1 都における福祉のまちづくり推進計画の位置づけ

- 東京都は、昭和63年に「東京都における福祉のまちづくり整備指針」を定め、この指針に基づき、平成2年に「福祉のまちづくり推進計画」を策定し、高齢者、障害者、子供等を含むすべての人々が住みやすいまちづくりに向けた取組を進めてきた。その後、平成7年に、東京に集い生活するすべての人が自由に行動し、社会参加できるまちづくりを目指して、「東京都福祉のまちづくり条例」を制定し、平成10年には、条例に基づく計画として「東京都福祉のまちづくり推進計画（ハートフル東京推進プラン）」を策定し、やさしいまち東京の実現に向け、取組を進めてきた。
- ハートフル東京推進プランは、福祉だけでなく、教育、住宅、建設、交通等のさまざまな分野の施策を盛り込んだ、都における福祉のまちづくりを進める上での基本となる総合的な計画であり、かつ施策の方向性を明らかにするものであった。
- 東京都は、平成21年に福祉のまちづくり条例を従来のバリアフリーから一歩進め、ユニバーサルデザインの理念のもと改正したことを機に、ハード・ソフト一体的な「東京都福祉のまちづくり推進計画」を新たに策定した。推進計画は、すべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを目指し、「だれもが円滑に利用できるバリアフリー化」や「すべての人の生活への支援」など、5つの基本的視点を柱とした総合的な施策展開を図っており、これにより東京における福祉のまちづくりをさらに一層進めることとしている。

## 2 福祉のまちづくり推進計画の評価の意義・目的

- 福祉のまちづくりは、都民をはじめ、事業者、行政の理解と協働のもと、共に進めていくものである。
- 新たな条例では、推進計画における施策の評価を条文化（第7条3項）するとともに、推進計画においては、事業者や都民の参加のもと、検証及び定期的な評価を行い、その結果に基づいて新たな施策を講じる、スパイラルアップの仕組みによる進行管理を行うこととしている。

スパイラルアップの仕組み（イメージ図）



出典：「福祉のまちづくりの新たな展開～ユニバーサルデザインの推進～中間のまとめ」  
（平成16年7月 東京都福祉のまちづくり推進協議会意見具申）

- これは、都が取り組んでいる事業について、行政自ら、また利用者の視点から、福祉のまちづくりという観点で、課題を洗い出し、改善することによって、東京における福祉のまちづくりをより一層推進することを目指すものである。
- こうした評価においては、個々の事業の進捗を評価することももちろん大切であるが、それと同時に計画及びその計画を実行するにあたっての体制や仕組み、実際の事業実施プロセスがどうであったかという評価も必要である。
- また、福祉のまちづくりは当事者の立場に立って推進することが重要であるため、従来の行政による評価では十分とは言えない。施策がどのように福祉のまちづくりの実現に寄与しているのか、利用者本位、人間本位の考え方に立ち、ユニバーサルデザインの視点から評価を行うため、行政だけでなく都民参加による評価も加えるなど、第三者評価を取り入れるということが大切である。
- そして、個々の事業の評価結果を、個々の事業の改善にとどめることなく他の事業の改善にも活かし、都の福祉のまちづくり施策全体に多面的な波及効果を生み出すことも重要である。
- 推進計画を都民参加による評価を実施しながら、継続的にスパイラルアッ



プを図っていくことは、前例のない取組であり、個別事業の評価を計画全体の評価にどう繋げていくのかなど、実施に向けた課題も少なくないが、福祉のまちづくり関連施策を、時代に即したものと改善し、計画全体のスパイラルアップを図っていくことは、極めて意義のあることである。

- 計画に盛り込まれた個々の事業の評価を、東京における福祉のまちづくり施策全体の評価に繋げるとともに、福祉のまちづくりの観点から見て十分とはいえない施策を洗い出し、次期計画策定へと繋げていく手段として、推進計画の評価手法を検討し、ここに提案する。

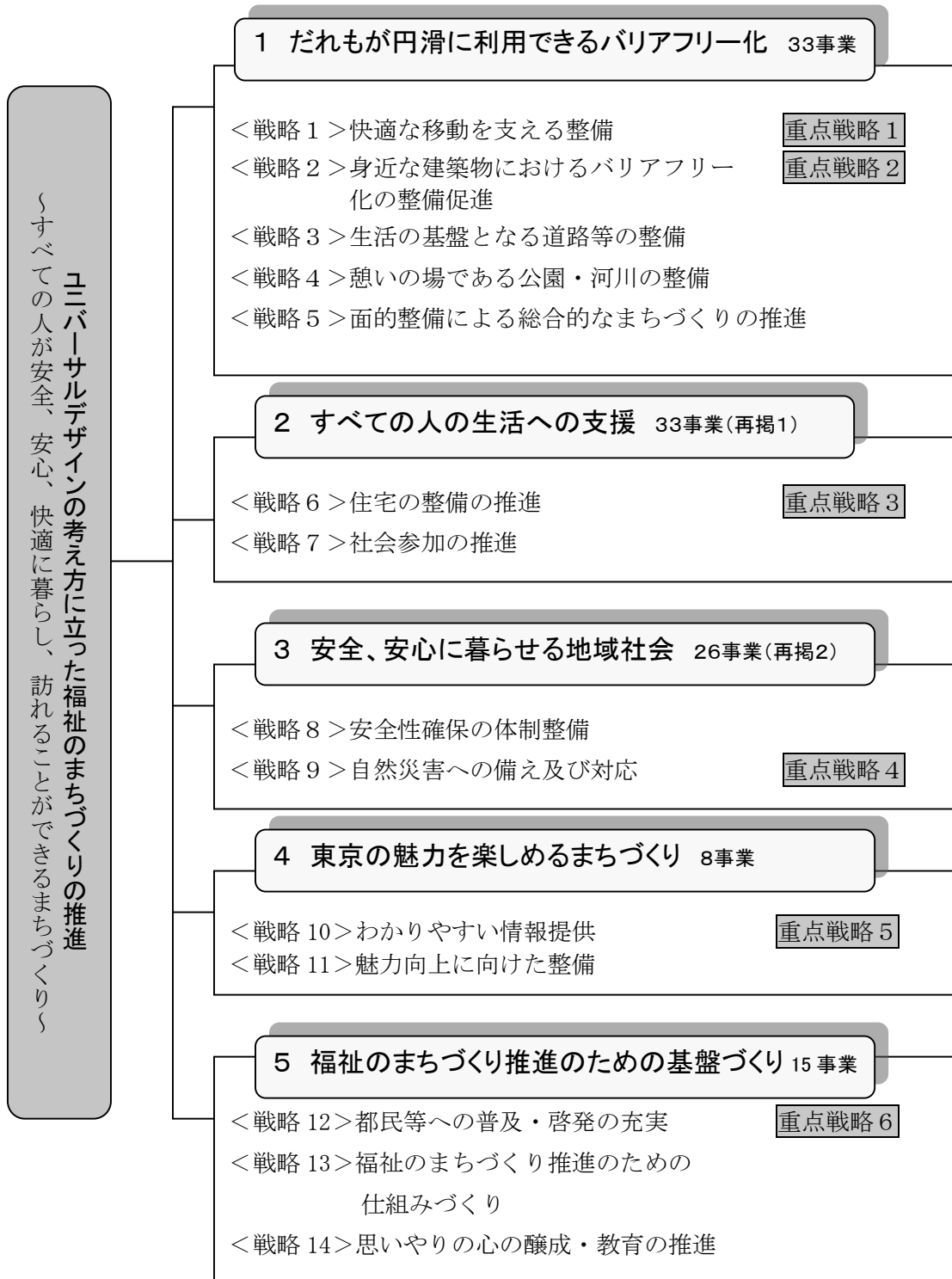
## 第2章 推進計画の評価方法

### 1 評価の基本的考え方

- 推進計画は、「だれもが円滑に利用できるバリアフリー化」などの5つの基本的視点を柱とし、特に重点的に取り組むべき課題としてあげた6つの重点戦略を含む14の戦略に基づく、112の事業から構成されている。(図1)  
行政として、これらの事業を着実に実施するために、進捗状況を把握するとともに、事業の実績を評価することは必要である。
- さらに、福祉のまちづくりは都民・事業者・行政が共に進めていくものであり、またユニバーサルデザインが継続的な改善を重視していることを鑑みると、行政自らの評価に加え、当事者である都民の視点からの評価が不可欠である。
- こうした事業評価に加え、世論調査もまた重要な評価手法である。高齢者や障害者を含む都民が働き、暮らす東京が、ユニバーサルデザインの福祉のまちづくりという視点から見てどうなのか、新たに取り組むべき課題がないか等について、より多くの都民から率直な意見を聞き、評価することが必要である。
- 計画の評価は、上記の事業評価や世論調査結果の考察に加えて、今後新たに取り組むべき事業・施策の検討も含め、総合的に行う。
- 以上の観点から、評価を構成する要素は以下の3つに整理することができる。
  - (1) 行政による事業の評価
  - (2) 都民参加による事業の評価
  - (3) 世論調査の考察

評価を構成するこれら3つの要素の考え方等については次項で述べる。

図1 推進計画の5つの基本的視点と14の戦略



## 2 評価の構成要素

### (1) 行政による事業の評価

- 各事業は、創設時や各年度における予算要求時等に、その必要性等の検証がなされているが、福祉のまちづくり推進計画を構成する事業として、ユニバーサルデザインの視点から改めて行政による事業評価を行う必要がある。
- その際には、本推進協議会が平成17年8月の意見具申「ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりの推進に向けて」の中で提案した、東京都独自のユニバーサルデザインの5つの視点<sup>1</sup>を踏まえ、各事業の実績が福祉のまちづくりの推進にどのように貢献したか、どのような改善をすれば、更に貢献できるのかを点検すべきである。

#### ーユニバーサルデザイン 5つの視点ー

公平（だれもが同じように）	だれもが同じように施設や設備、サービスを利用できる。
簡単（容易に）	利用者の知識や能力、状況に関係なく、容易に施設や設備、サービスを利用できる。
安全（危険なく）	特別な注意を払わなくても、危険なく施設や設備、サービスを利用できる。
機能（使い勝手よく）	使い勝手よく施設や設備、サービスを利用できる。
快適（気持ちよく）	気持ちよく施設や設備、サービスを利用できる。

- 112事業の所管部署は、毎年、行政評価票に基づく点検を実施する。行政評価票は、後述する都民参加による評価の基礎資料としての性格も併せ持つものであり、都民参加による評価を行う実施組織（9頁イ参照）にも提出する。事業の目的、内容、予算額、目標、実績等、事業の全体像を明確に、分かりやすく示すことも大切である。また、必要に応じて、事

<sup>1</sup> 5つの視点：ユニバーサルデザインの説明として一般的な7つの原則（①だれにも公平に利用できること②利用者に応じた使い方ができること③使い方が簡単ですぐ分かること④使い方を間違えても、重大な結果にならないこと⑤必要な情報がすぐ理解できること⑥無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使えること⑦利用者に応じたアクセスのしやすさと十分な空間が確保されていること）だけでなく、推進協議会が示した2原則（①効果と比べて負担が過度に重くないこと②美しく魅力的であること）を踏まえた上で、より簡易にまとめたもの。

業を説明するパンフレットや事業実施要綱・補助要綱などの補足資料を提示することが望ましいと考える。

## (2) 都民参加による事業の評価

### ア 基本的な考え方

- 本来、都民参加による評価も、行政同様すべての事業について実施すべきであるが、全112事業を毎年、実施するのは物理的に困難である。そこで推進計画の代表的事業を評価し、その評価の内容を他の事業でも参考とすることができる仕組みづくりが重要である。  
また、112事業から一部事業を選定する際は、それが計画を代表する事業となるような選定の視点が必要である。代表的事業を選定する際の視点としては、次の点が考えられる。

- (ア) 推進計画全体の評価につながるように、「だれもが円滑に利用できるバリアフリー化」など、推進計画における5つの基本的視点の各分野から、原則として1事業以上を選定する。
- (イ) 対象事業が6つの重点戦略の各分野から選定されるよう配慮する。
- (ウ) 「東京都福祉のまちづくり条例」が特に整備基準を定め、整備を進めることとしている「建築物」「道路」「公園」「公共交通施設」の整備に関する事業を中心に選定する。ただし、福祉のまちづくりはハード・ソフト両面からの取組が重要であることから、ソフト施策についても1～2事業を対象事業とする。
- (エ) 条例に基づき設置されている「推進協議会」の意見を参考にして選定する。
- (オ) 当初選定した事業を対象に実施するが、都民参加による評価を行う実施組織（次頁イ参照）から要求があったときは、対象事業を追加、変更することができる。

- また、代表的な事業を対象として、都民参加による評価を行う場合には、以下の点に留意する必要がある。

- (ア) 代表的事業の評価結果を、他の所管部署にも十分に周知し、1事業の評価が112事業の改善の参考となるようにする。
- (イ) その他の事業も、都民参加による評価が行われたとしたらどのような評価がされたかを、事業所管が常に意識する仕組みとする。

- なお、評価の過程で把握した各事業の優れた点などの情報については、他事業の参考となるよう共有化を図るとともに、その公表についても検討すべきである。そのためには、評価作業の中で明らかになった情報を多くの部署が自由に活用できるようなデータベースの構築が有効であると考えられる。

## イ 都民参加による評価を行う実施組織

- より多くの都民の参加により、評価を実施することが望ましいが、評価する側において、事業に対する十分な理解が必要であるとともに、ユニバーサルデザインや福祉のまちづくりに対する認識も必要である。
- そこで当面は、推進協議会の委員を核として評価を行い、評価実績の積み重ねを踏まえて、さらなる評価組織のあり方の検討を進めるのが妥当である。推進協議会に評価機関として評価ワーキンググループ（以下「評価WG」という。）を設置し、評価を実施する。評価WGの構成は、利用者である都民代表をはじめ、事業者代表、学識経験者が考えられるが、評価にあたって現地視察等を行うことも考慮した組織が望ましい。また、推進計画は、ハード・ソフト様々な取組からなるなど、幅が広いため、評価対象事業、評価作業の段階に応じて、適切な人材を追加できるなど柔軟な仕組みが必要である。

## ウ 都民参加による評価の項目

- 評価項目は、すべての事業に共通する項目と、対象事業の内容に応じて個別に設定する項目の2種類に大別される。
- すべての事業に共通する項目としては、以下のものが考えられる。
  - (ア) 事業の計画・企画に関する評価として <実施前>
    - ・課題の整理、分析が十分に行われているか
    - ・目的を達成するために適切な企画となっているか
    - ・目的を達成するために適切な体制や仕組みとなっているか
    - ・事業の計画策定にあたって、高齢者、障害者、子供等<sup>2</sup>も含めた住民の参加が図られているか

---

<sup>2</sup> 高齢者、障害者、子供等：高齢者、障害者、子供、外国人、妊産婦、傷病者その他年齢、個人の能力、生活状況等の異なるすべての人をいう。

(イ) 事業の実施に関する評価として <実施中>

- ・必要に応じて計画の見直しが行われているか
- ・目的を達成するために、体制や仕組みは適切に機能しているか
- ・事業の実施にあたって、高齢者、障害者、子供等も含めた住民の参加が図られているか

(ウ) 事業の実績に関する評価として <実施後>

- ・課題は十分に解決され、目的は達成されたか
- ・利用者満足度の高い事業といえるか
- ・事業の評価にあたって、高齢者、障害者、子供等も含めた住民の参加が図られていたか

(エ) 事業の総合評価として

- ・ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりに役立っているか
- ・福祉のまちづくりの推進における都の役割として、適切な事業といえるか
- ・利用者のニーズに合致した事業といえるか
- ・今後もこのように事業を推進すべきか（改善点についての詳細な検討）

○ 区市町村への補助事業のように、事業の実施主体が都以外の場合には、実施主体ごとに、上記の(ア)から(エ)までの項目に準じた評価を行った上で、事業全体を評価する。

○ これらの評価項目ごとに、5段階評価を実施するとともに、なぜその点数をつけたかを記載することが必要である。

○ なお、対象事業の内容に応じて個別に設定する項目については、評価WGにおいてその都度検討する。

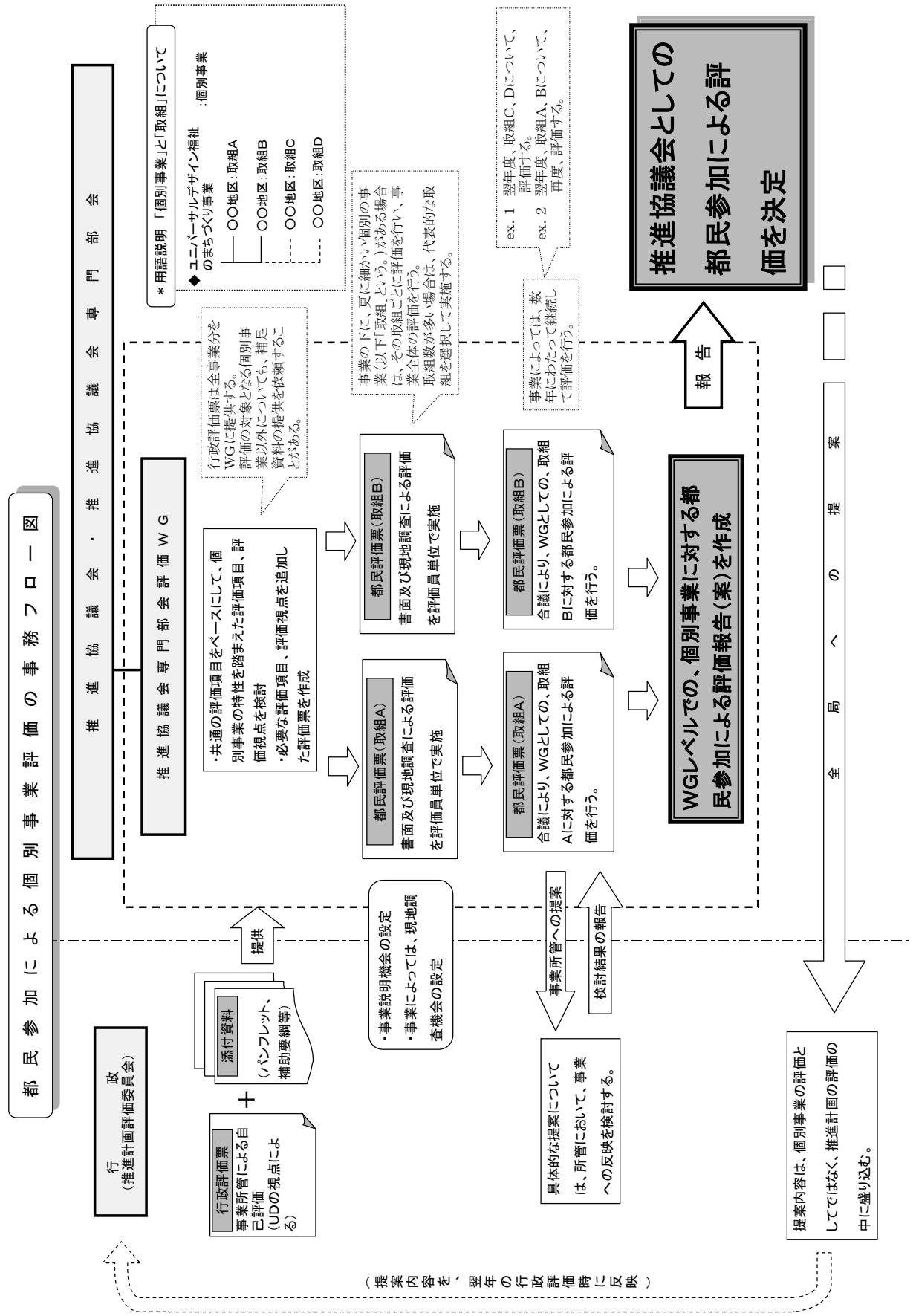
## エ 都民参加による評価手順

○ 都民参加による評価手順は、以下のとおりである。（全体イメージは図2）

手 順	作 業 内 容	備 考
① 評価の事前作業	○ 行政は行政評価票や添付資料を評価WGに提供する。	○ 事業の目的、内容、実績等、事業の全体像を把握
② 事業毎の評価票の作成	○ 個別事業の特性を踏まえた評価項目、評価視点を検討し、これらを共通項目に追加した都民参加による評価票（以下「都民評価票」という。）を作成する。	
③ 都民参加による評価の実施	○ 書面及び現地調査による評価を行い、評価員単位で都民評価票を作成する。 ○ 合議により、事業に対する都民参加による評価報告（案）をまとめる。	○ 行政による事業説明機会の設定 ○ 事業によっては現地調査機会の設定
④ 推進協議会への報告	○ 評価WGしてまとめた都民参加による評価報告(案)を、意見として推進協議会に報告する。	○ 評価WGからの意見をベースにして、推進協議会で最終的な都民参加による評価を決定



図2 都民参加による評価手順イメージ



### (3) 世論調査の考察

- 都民参加による評価が、人数の限られた都民代表によって実施されること、推進計画における代表的事業を対象として実施されることから、これを補完し、広く都民の声を反映させるために、福祉のまちづくりに関する世論調査を実施する必要がある。

特に今回の評価において、新たに取り組むべき施策の検討も行うため、より多くの都民が望んでいることを広く聴取することが求められる。

- 過去においては、都は平成11年度、16年度に東京都福祉保健基礎調査<sup>3</sup>において福祉のまちづくりに関する世論調査を実施しているが、より効果的な調査項目の検討に加え、これらの結果と比較した福祉のまちづくりの進展度を確認するとともに、新たな都民ニーズを把握していくことも大切である。インターネットを活用した都民意見の把握など、様々な工夫を図りたい。

#### [参考] 前回調査の概要（平成16年度）

##### 調査項目

- ハード面の整備状況
  - ・現在住んでいる住宅でのバリア
  - ・日常よく出かけるところに着くまでのバリア
  - ・建築物の整備状況
  - ・施設等を整備するための費用負担
- ソフト面（心のバリアフリー）
  - ・外出時に誰かの手助けをした経験
  - ・外出時に誰かの手助けを必要と感じた経験
  - ・ボランティア活動の経験
  - ・困ったときに近所に相談したり、頼ったりできる人
- 住民参加と行政
  - ・「福祉のまちづくり」への理解を深めるために必要なこと
  - ・「福祉のまちづくり」の推進のために重点をおいて取り組むべきもの
  - ・外国人が生活する上で必要なこと
- 情報バリアフリー
- ユニバーサルデザイン
  - ・ユニバーサルデザインの認知度
  - ・ユニバーサルデザインについて行政が取り組むべきテーマ
- 自由意見

<sup>3</sup> 東京都福祉保健基礎調査：福祉・保健・医療施策推進の基礎資料とするため毎年実施している調査で、「福祉のまちづくりに関する都民の意識」をはじめ、「高齢者の生活実態」「障害者の生活実態」「都民の生活実態と意識」「東京の子供と家庭」を5年周期で調査している。

### 3 プレ評価及び本評価

- 推進計画は、都民ニーズや社会情勢の変化も踏まえ、時代に即したものとしていかなければならない。このため、推進計画の評価は、ユニバーサルデザインの推進度を確認するとともに、今後取り組むべき施策や今後の福祉のまちづくりの方向性に関する議論も含めて、総合的な評価として実施する。
- 評価結果を次期計画の策定作業に反映させていくという点を考慮すると、①計画期間中に実施する「プレ評価」、②計画期間終了後に実施する「本評価」の2段階で実施することが妥当である。  
 また、事業所管においては、各年度に実施する都民参加による個別事業の評価結果を真摯に受け止め、新たに構築すべき事業の検討や既存の事業の改善に向けて、速やかに対応することが求められる。そして、評価に基づき改善された事例を広く発信し、評価の効果を明確にしていくことが望まれる。
- 以上の観点から、評価スケジュールは以下のとおりとなる。

推進計画	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第1期 (H21~25)	個別事業評価 (行政+都民参加)	世論調査	次期計画策定に向けた プレ評価		本評価		
第2期 (H26~30)				第2期推進計画の策定		個別事業評価 (行政+都民参加)	

### 第3章 今後の推進計画評価の方向性

- 福祉のまちづくり推進計画の評価は、都民や事業者の参加のもとに実施する新たな取組であり、評価項目や評価の仕方などは、今後、実際に評価を実施する過程において、改善、工夫を重ねていく必要がある。
- また、推進協議会では、都民参加による事業の評価について、評価が評価者個人の差異に偏らないよう、共通の評価指標や評価マニュアルの策定を検討すべきという意見があった。
- 今回の評価の目的は、福祉のまちづくりの観点から事業をよりよいものにするために、どう改善すべきかという建設的な意見を聴取することであり、また、事業内容がハード・ソフト多岐に渡ることから、現時点ではマニュアル策定までは言及していない。
- しかし、評価マニュアルは評価の公平性や迅速性に資する面もあることから、今後、評価を行っていく中で、評価結果の蓄積により、評価マニュアル等の策定の可能性についても検討されるよう、付言しておく。

## ＜参考＞ 都民参加によるモデル評価

- 都民参加による評価を実施するために必要な情報、評価の流れ、評価の視点、評価の項目等を検討するため、「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」を対象に、推進協議会専門部会においてモデル評価を実施した。

### 【モデル評価の経緯】

「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」は区市町村への補助事業である。

本事業の評価を行うには、事業を実施している区市町村ごとに評価を行った上で集約する必要があるが、今回は葛飾区柴又地区を取り上げ、次の手順で評価を行った。

- ① 都から、ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業の説明
- ② 葛飾区から、柴又地区の事業の説明
- ③ 葛飾区柴又地区において、現地調査を実施
- ④ 上記を踏まえて、推進協議会専門部会各委員が評価を実施
- ⑤ 事務局において、各委員の評価を集約

### 「ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業」の都民参加による評価

#### 1 ユニバーサルデザインの福祉のまちづくりに役立っているか。

自治体への動機づけとしては有意義ではあるが、全体の計画の整合性と、より多様な人の意見を汲み上げる仕組みをつくるための、都のチェックやアドバイスが不十分である。

#### 2 区の福祉のまちづくり事業に有効に活用されているか。

専門家からのアドバイスや都の協力があれば、更に有効活用される。

#### 3 事業計画の策定や実際の事業は区が行い、都は区の事業を支援する仕組みとしているが、この方式は適切か。

概ね適切ではあるが、補助金だけでなく、技術的・人的な支援も行うべきである。

#### 4 実施地区指定申請にあたり、①一定の広がりのある地区を対象とし、面的な整備を推進する。②協議会の設置など、住民、事業者の意見を反映する場を設ける。③ハード・ソフト両面から取り組む。を基本的条件としているが、この条件は適切か。

今のところ、骨格としては適切であるが、検証方法が課題である。

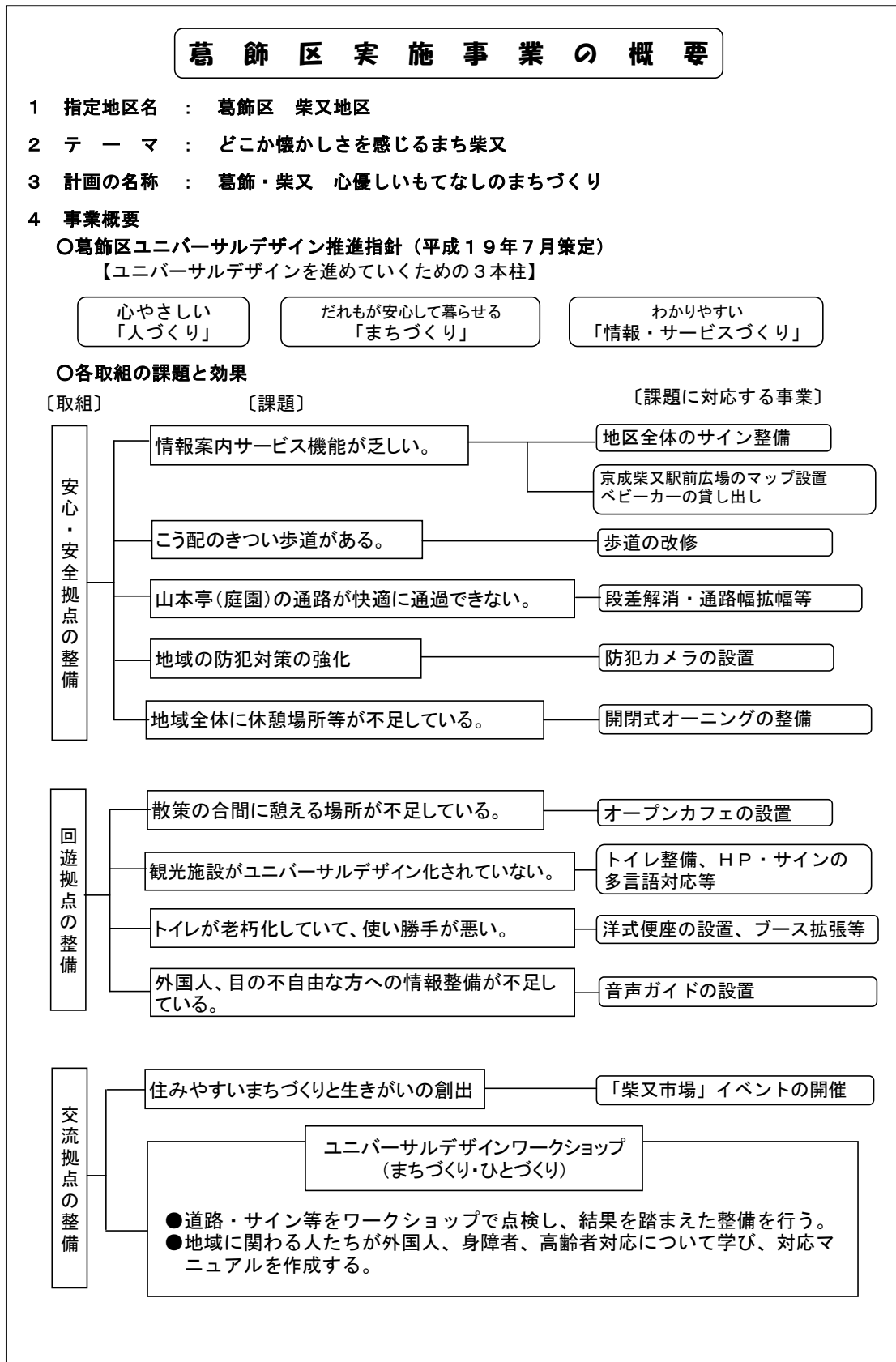
#### 5 今後も事業を推進するべきか。

仕組みを改善して推進するべきである。改善点としては、総合的な視点の提供、技術支援、取り組むべき事業の選定方法の改善、関係者の意見・ニーズを踏まえてもう少しオリジナリティを出させるよう工夫、プラン実施前に専門家のアドバイス、ソフト面の理解をいかに進めるかの検討、チェック機能を充実などがあげられる。

○ ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業の概要

事業目的	<p>不特定かつ多数の人によって利用される頻度が高い駅前広場、商店街、公共的施設等の集中している地域のうち、一定の区域（指定地区）において、都民、事業者及び行政が協働して福祉のまちづくりに先駆的に取り組む区市町村を支援し、東京に集い、生活するすべての人々が、安全・快適に充実した時を過ごせるよう「ユニバーサルデザイン」の視点から福祉のまちづくりの取組を推進し、「もてなしの精神」「思いやりの心」に満ちた大都市「東京」を実現する。</p>
事業概要	<p>○実施主体：区市町村 ○事業内容：</p> <p>区市町村</p> <p>基本計画の策定</p> <p>申請</p> <p>指定</p> <p>地区指定</p> <p>基本計画に基づく事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域特性・ニーズを踏まえて事業を実施する。</li> <li>○計画策定の段階から完成後まで、地域住民、事業者及び行政が一体となって協働で取り組む。</li> <li>○歩道やだれでもトイレの整備など、連続性のある一体的・面的なハード整備とソフト対策との両面から実施する。</li> </ul> <p>東京</p> <p>区市町村の基本計画書及びプレゼンテーション等に基づき、都の選定委員会の評価を経て指定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都は補助金交付により、区市町村の取組を支援する。</li> <li>事業期間：3年間</li> <li>補助基準額：2億円</li> <li>補助率：1/2</li> <li>補助限度額：1億円（3年間で合計3億円）</li> </ul>
事業費	<p>平成20年度決算額：347,884千円</p>
事業実績	<p>【平成19年度】（新規指定地区）</p> <p>①豊島区（池袋駅西口周辺）②練馬区（練馬駅南口及び区役所等周辺） ③葛飾区（柴又地域）④八王子市（西八王子駅周辺）⑤日野市（百草園駅周辺）⑥町田市（鶴川駅・野津田公園周辺及び成瀬駅周辺）</p> <p>【平成20年度】（新規指定地区）</p> <p>⑦千代田区（御茶ノ水駅周辺）⑧立川市（西武立川駅周辺）</p>

○ 葛飾区（柴又地区）の事業の概要



## 審 議 經 過 等





## 審 議 経 過

後期：平成21年4月から平成22年3月まで

開催月日	会議種別	審 議 内 容 等
平成21年 4月28日	(後期) 第1回 専門部会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり条例改正及び推進計画策定の報告について</li> <li>・ 平成21年度 福祉のまちづくり関連事業について</li> </ul> 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門部会（後期）での審議事項及びスケジュール等について</li> </ul>
6月23日	(後期) 第2回 専門部会	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の評価手法について</li> </ul>
8月10日	(後期) 第3回 専門部会	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の都民評価について</li> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画のモデル評価について</li> </ul>
9月25日	(後期) 第4回 専門部会	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の都民評価票について</li> <li>・ ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業のモデル評価について（現地調査）</li> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の都民評価票について（その2）</li> </ul>
12月25日	(後期) 第5回 専門部会	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の都民参加による評価について</li> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の評価のあり方について</li> </ul>
平成22年 2月1日	(後期) 第6回 専門部会	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の基本的考え方（案）について</li> </ul>
2月18日	第4回 推進協議会	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の基本的考え方（案）について</li> </ul>

第7期東京都福祉のまちづくり推進協議会委員名簿

[平成20年3月27日～平成22年3月26日]

分野	氏名	後期 専門部会	所属団体役職等	
学識経験者 6名	建築 ノムラ 野村 歓	○	国際医療福祉大学大学院教授	
	社会福祉 サカマキ 坂巻 照	○	淑徳大学名誉教授	
	建築 タカハシ 高橋 儀平	○	東洋大学ライフデザイン学部教授	
	都市交通計画 アキヤマ 秋山 哲男	○	公立大学法人首都大学東京都市環境学部都市環境科学研究科観光科学専修教授 (平成22年1月31日まで)	
	都市計画 クボタ 窪田 アヤ 垂矢	○	東京大学都市工学科都市デザイン研究室准教授	
	情報通信 イマイ 今井 トモコ 朝子	○	(株)ユーディット研究員	
民間事業者 5名	鉄道 ヒコサカ 彦坂 マサル 勝 コバヤシ 小林 ケイジ 圭治 オオニシ 大西 セイジ 精治 タカハシ 高橋 マサト 正人	○	(社)日本民営鉄道協会企画財務部長 (平成20年6月30日まで) (社)日本民営鉄道協会運輸調整部長 (平成20年7月1日から) 東日本旅客鉄道(株)東京支社企画部長 (平成20年6月23日まで) 東日本旅客鉄道(株)東京支社企画部長 (平成20年6月24日から)	
		○	(社)東京バス協会専務理事	
		○	(社)日本フランチャイズチェーン協会専務理事 (平成21年5月13日まで) (社)日本フランチャイズチェーン協会専務理事 (平成21年5月14日から)	
		○	東京商工会議所常務理事 (平成21年3月31日まで) 東京商工会議所常務理事 (平成21年4月1日から)	
	バス ヒラバヤシ 平林 ミツマサ 光政	○	(社)東京バス協会専務理事	
		○	(社)日本フランチャイズチェーン協会専務理事 (平成21年5月13日まで) (社)日本フランチャイズチェーン協会専務理事 (平成21年5月14日から)	
都民 11名	障害者団体 イチハシ 市橋 ヒロシ 博 オチ 越智 ダイスケ 大輔 トキトウ 時任 モトキヨ 基清 コバヤシ 小林 フミオ 文雄 ミヤガワ 宮澤 ヒデカズ 秀一 ナミキ 並木 アツシ 淳 サイトウ 斎藤 ハエ 紀恵 タナカ 田中 トウタロウ 藤太郎	○	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会事務局長	
		○	(社)東京都聴覚障害者連盟事務局長	
		○	(社)東京都盲人福祉協会副会長 (平成21年5月31日まで) (社)東京都盲人福祉協会常任理事・福祉部長 (平成21年6月1日から)	
		○	東京都精神障害者団体連合会事務局長 (平成20年7月5日まで) 東京都精神障害者団体連合会事務局次長 (平成20年7月6日から平成20年11月16日まで) 東京都精神障害者団体連合会事務局長 (平成20年11月17日から)	
		○	(社福)東京都知的障害者育成会常務理事・事務局長	
		○	子どもの危険回避研究所所長・理事長	
		○	(社)東京都老人クラブ連合会副会長	
	公募委員	イワタ 岩田 リカコ 理加子	○	(新宿区)
		ナカジマ 仲島 ヤスヒロ 靖浩	○	(江東区)
		サクライ 桜井 なおみ	○	(豊島区)
		マツモト 松本 クミコ 久美子	○	(立川市)
関係行政機関 5名	国 テラオ 寺尾 トオル 徹 ヤマダ 山田 トシオ 登志夫 ヤタ 矢田 ヒロト 宏人 タケカワ 武川 ケイコ 恵子 モリシタ 森下 ハキ 憲樹 コタキ 小滝 アキラ 晃 ツル 水流 ジョントロウ 潤太郎 イノウエ 井上 トシユキ 俊之 カナイ 金井 アキノリ 昭典		厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課地域生活支援室長 (平成20年7月10日まで) 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課地域生活支援室長 (平成20年7月11日から平成21年3月31日まで) 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長 (平成21年4月1日から) 国土交通省総合政策局安心生活政策課長 (平成20年7月3日まで) 国土交通省総合政策局安心生活政策課長 (平成20年7月4日から平成21年7月13日まで) 国土交通省総合政策局安心生活政策課長 (平成21年7月14日から) 国土交通省住宅局建築指導課長 (平成20年7月3日まで) 国土交通省住宅局建築指導課長 (平成20年7月4日から平成21年7月13日まで) 国土交通省住宅局建築指導課長 (平成21年7月14日から)	
			練馬区長	
			町田市市長	
		特別区	シムラ 志村 トシロウ 豊志郎	
		市町村	イシザカ 石阪 ジョウイチ 丈一	
				委員 27 名

※後期専門部会の◎は部会長

## 付 属 資 料



## ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業 実施状況

実施期間：平成16年度～18年度

区市町村	実施地区	主な取組
江東区	東京メトロ南砂町駅から仙台堀川公園にかけての地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台堀川緑道整備（自転車、歩行者の共存）</li> <li>○南砂町駅エレベーター整備、駅周辺サイン整備</li> <li>○マンションミシュラン事業</li> <li>○地区別防災カルテ推進事業</li> </ul>
世田谷区	松陰神社通り商店街及び区役所周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商店街沿道に公共トイレや休憩所を設置</li> <li>○バリアフリー店舗の増大</li> <li>○音声案内装置の導入・サイン体系の整備</li> <li>○道路構造を変えて店舗と道路の段差解消</li> </ul>
板橋区	区立文化会館を中心とした東武東上線大山駅及び都営三田線板橋区役所駅周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○携帯電話を活用した視覚障害者等への移動支援システムの開発</li> <li>○駅と医療施設・文化施設を結ぶ経路の整備</li> <li>○まちの案内板の整備</li> <li>○共同住宅のバリアフリー整備補助</li> </ul>
日野市	J R日野駅、京王線高幡不動駅周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日野駅東側道路整備、高幡不動駅地下道整備</li> <li>○歴史と文化を活かした日野宿通り再生事業</li> <li>○放置自転車解消に向けた実験的取組</li> <li>○店舗等のバリアフリー整備補助</li> </ul>

## ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業 実施状況

(平成19年度～21年度)

区市町村	実施区市	主な取組
豊島区	池袋駅西口周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○池袋駅西口駅前広場再生検討会</li> <li>○池袋駅西口駅前広場周辺整備</li> <li>○ユニバーサルデザインに基づく検証</li> <li>○環境浄化パトロール</li> <li>○違反広告物の指導及び撤去</li> <li>○放置自転車対策</li> <li>○トイレ整備状況の把握</li> <li>○としまく禁煙マナー推進事業</li> <li>○池袋西口公園の整備</li> <li>○青色灯パトカーによる防犯活動</li> </ul>
練馬区	練馬駅南口及び区役所、豊玉公園、学田公園を含む周辺地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全な歩行空間の確保</li> <li>○ユニバーサルデザイン公園（改修、トイレ整備）</li> <li>○手に入れやすく、分かりやすく、使いやすい情報（駅前観光案内板設置等）</li> <li>○交流と地域のネットワーク</li> <li>○ユニバーサルデザインモデル地域推進事業（区民参加による全体調整）</li> </ul>
日野市	百草園駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線市道Ⅱ-5号線等整備</li> <li>○商店店舗等のユニバーサルデザインを整備する補助制度</li> <li>○百草園駅周辺地区の整備を検討する協議会</li> <li>○ユニバーサルデザインについての広報・講習</li> <li>○地域情報の提供</li> <li>○地域の公園のユニバーサルデザイン</li> <li>○落川交流センターの整備</li> </ul>
葛飾区	柴又地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心・安全拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>①葛飾・柴又UDストリート（サイン・駅前広場・歩道の整備等）</li> <li>②災害時対応整備（防犯灯の設置）</li> <li>③休憩・避難所の整備（寅さん記念館光庭開閉式屋根の取付）</li> </ul> </li> <li>○回遊拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>①江戸川堤防サイクリングコース整備</li> <li>②観光施設UD整備</li> </ul> </li> <li>○交流拠点の整備（人づくり） 調査と整備／UD認証店制度／バリアフリーガイドブック／UD指導員・観光ガイドの育成</li> </ul>
八王子市	西八王子駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バリアフリー化、安全な通行のための道路・歩道の整備</li> <li>○情報バリアの解消（サイン設置）</li> <li>○放置自転車対策</li> <li>○商店会へのUD意識の普及</li> </ul>
町田市	鶴川駅・野津田公園周辺地区及び成瀬駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サイン整備事業</li> <li>○トイレ整備事業</li> <li>○国体会場等バリアフリー整備事業</li> <li>○おもてなしの心育成事業 接遇セミナー／シンポジウム等</li> </ul>

(平成20年度～22年度)

区市町村	実施区市	主な取組
千代田区	御茶ノ水駅を中心とした神田駿河台1～3丁目先	○かえで通り道路バリアフリー化整備 ○とちの木通り道路バリアフリー化整備 ○明大通りバリアフリー化整備 ○御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会 ○千代田区地域福祉タクシー「風ぐるま」 ○視覚障害者誘導案内システム整備
立川市	西武立川駅周辺地区	○西武立川駅駅舎改良工事 ○踏切歩道拡幅工事 ○駐輪場整備（駐輪対策） ○公園バリアフリー化整備 ○西武立川駅南口民間開発事業 ○防災モデル地区 ○安全・安心のまちづくり



## とうきょうトイレ整備事業実施状況

(平成19年度)

区市町村	実施区市	主な取組
江東区	江東区全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度までのトイレ整備計画策定</li> <li>○公園内トイレをだれでもトイレへ整備</li> <li>○だれでもトイレマップの作成・配布</li> <li>○だれでもトイレマップホームページシステム整備</li> </ul>
大田区	千束・雪谷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区内におけるトイレ整備計画策定</li> <li>○駅前公衆トイレをだれでもトイレへ整備</li> <li>○区報でのトイレ設置情報周知</li> <li>○周辺でのサイン設置</li> </ul>
葛飾区	葛飾区全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区内におけるトイレ整備計画策定</li> <li>○公園内トイレをだれでもトイレへ整備</li> <li>○自動応答ファックスでのトイレ設置情報</li> <li>○だれでもトイレマークの表示</li> </ul>
昭島市	昭島市全域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ整備計画の策定</li> <li>○駅前公衆トイレをだれでもトイレへ設置</li> <li>○トイレ利用ルールを記載したトイレマップの配布</li> <li>○案内掲示板へのトイレ情報の掲示</li> </ul>
日野市	旭が丘中央公園周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>○トイレ整備計画の策定</li> <li>○公園内トイレをだれでもトイレへ整備</li> <li>○公園サインボードのトイレサイン掲示</li> </ul>

(平成20年度)

区市町村	実施区市	主な取組
文京区	春日・後樂園駅周辺	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレマップの作成 ○区ホームページに掲載
大田区	大森駅南西地区	○公衆トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
大田区	下丸子駅周辺地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
大田区	六郷西地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
大田区	大鳥居駅北地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
大田区	大鳥居駅南地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
大田区	梅屋敷駅東地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
大田区	大森町駅東地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○トイレ整備後に区のバリアフリーマップの更新
八王子市	北八王子駅周辺地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○平成21年度中にバリアフリーマップを作成(予定)
昭島市	昭島市全域	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○市内設置の案内板にだれでもトイレ表示の更新
東村山市	東村山駅・久米川駅地区	○市立図書館内にだれでもトイレを整備 ○公民館内にだれでもトイレを整備 ○市ホームページに掲載
東村山市	新秋津駅・秋津駅地区	○市立図書館内にだれでもトイレを整備 ○公民館内にだれでもトイレを整備 ○市ホームページに掲載
東村山市	萩山駅地区	○市立図書館内にだれでもトイレを整備 ○公民館内にだれでもトイレを整備 ○市ホームページに掲載
東村山市	八坂駅地区	○市立図書館内にだれでもトイレを整備 ○公民館内にだれでもトイレを整備 ○市ホームページに掲載
東村山市	西武園駅・西武遊園地駅 ・武蔵大和駅地区	○公民館内にだれでもトイレを整備 ○市ホームページに掲載
清瀬市	清瀬金山緑地公園・市役所 を含む市域の中心地区	○公園内トイレをだれでもトイレへ整備 ○市のホームページにトイレマップを掲載

鉄道駅エレベーター等整備事業実施状況

実施年度	区市町村名	鉄道駅名		整備内容	
				エレベーター	エスカレーター
8年度	大田区	多摩川園駅	東急東横線	1	
	武蔵野市	吉祥寺駅	JR中央線		2
	2自治体	2駅		1	2
9年度	品川区	目黒駅	東急目蒲線	1	1
		荏原中延駅	東急池上線		1
	府中市	府中本町駅	JR南武線		1
	千代田区	永田町駅(*設計費のみ)	営団有楽町線	継続	
	大田区	大岡山駅	東急目蒲線・大井町線	1	
	墨田区	両国駅	JR総武線		2
	足立区	小菅駅	東武伊勢崎線	1	
	中野区	中野駅(*設計費のみ)	JR中央線		継続
	あきる野市	秋川駅	JR五日市線		1
	8自治体	9駅		3	6
10年度	千代田区	永田町駅	営団有楽町線	1	
	中央区	新富町駅	営団有楽町線	1	
	中野区	中野駅	JR中央線		1
	板橋区	ときわ台駅	東武東上線	2	
	足立区	北千住駅	営団千代田線	1	
	あきる野市	秋川駅	JR五日市線		1
6自治体	6駅		5	2	
11年度	国分寺市	国分寺駅	西武国分寺線	1	
	中野区	鷲の宮駅	西武新宿線	3	
	世田谷区	明大前駅	京王線・井の頭線	2	
	府中市	分倍河原駅	京王線		(2)
	目黒区	洗足駅	東急目蒲線	2	
	品川区	大井競馬場前駅	東京モノレール	1	1
	千代田区	飯田橋駅	営団有楽町線		1
7自治体	7駅		9	4	
12年度	品川区	大井競馬場前駅	東京モノレール	1	
	目黒区	学芸大学前駅	東急東横線	1	
	大田区	六郷土手駅	京浜急行線	2	
	世田谷区	明大前駅	京王井の頭線	1	
		下高井戸駅	京王線	2	
		三軒茶屋駅	東急田園都市線		2
	足立区	竹ノ塚駅	東武伊勢崎線		1
	葛飾区	金町駅	JR常磐線		1
	江戸川区	平井駅	JR総武線		1
	武蔵野市	吉祥寺駅	京王井の頭線		2
	府中市	府中本町駅	JR武蔵野線・南武線		3
	町田市	町田駅	小田急線	2	
	小平市	新小平駅	JR武蔵野線		2
	東村山市	新秋津駅	JR武蔵野線		2
12自治体	14駅		9	14	
13年度	品川区	大井町駅(*設計費のみ)	JR京浜東北線		継続
		中延駅	東急大井町線	2	
	目黒区	都立大学駅	東急東横線	2	
		駒場東大前駅	京王井の頭線	1	
	世田谷区	下高井戸駅	京王線	1	
	豊島区	西武池袋駅	西武池袋線	1	6
	荒川区	町屋駅	京成線		2
	足立区	竹ノ塚駅	東武伊勢崎線		1
	葛飾区	亀有駅	JR常磐線		2
	江戸川区	京成小岩駅	京成線	1	
	立川市	西国立駅	JR南武線	2	
	三鷹市	三鷹台駅	京王井の頭線	3	
	青梅市	東青梅駅	JR青梅線	1	
	府中市	北府中駅	JR武蔵野線		1
	町田市	鶴川駅	小田急線	3	
		つくしの駅	東急田園都市線	2	
		多摩境駅	京王線	2	
	東村山市	東村山駅	西武新宿線	3	
	国分寺市	西国分寺駅	JR武蔵野線		4
	多摩市	聖蹟桜ヶ丘駅	京王線	3	
16自治体	20駅		27	16	

実施年度	区市町村名	鉄 道 駅 名		整備内容	
				エレベーター	エスカレーター
14年度	墨田区	押上駅	京成押上線	1	1
	品川区	大井町駅	JR京浜東北線	2	1
		大崎駅	JR山手線	1	
		目黒駅	JR山手線	1	
		大崎広小路駅	東急池上線	1	
	目黒区	中目黒駅	東急東横線	2	
	渋谷区	笹塚駅	京王線	1	
	大田区	大森駅	JR京浜東北線	1	
		洗足池駅	東急池上線	2	
	世田谷区	東松原駅	京王線	2	
	杉並区	阿佐ヶ谷駅	JR中央線	2	
	豊島区	池袋駅	JR山手線		4
		巣鴨駅	JR山手線	1	1
	練馬区	大泉学園駅	西武池袋線	2	2
	足立区	千住大橋駅	京成本線	2	
	葛飾区	京成高砂駅	京成本線	3	
	江戸川区	江戸川駅	京成本線	3	
		小岩駅	JR総武線	3	2
	青梅市	青梅駅	JR青梅線	2	
	町田市	成瀬駅	JR横浜線	1	2
		玉川学園前駅	小田急線	4	
	東村山市	東村山駅	西武新宿線	2	
	東大和市	東大和市駅	西武拝島線	2	
	多摩市	京王永山駅	京王線	2	
17自治体	24駅		43	13	
15年度	墨田区	両国駅	JR総武線	1	
	品川区	荏原中延駅	東急池上線	2	
	目黒区	池尻大橋駅	東急田園都市線	1	
	大田区	長原駅	東急池上線	2	
		蒲田駅	JR京浜東北線	2	
	世田谷区	池尻大橋駅	東急田園都市線	1	
		二子玉川駅	東急田園都市線	2	
	渋谷区	笹塚駅	京王線	2	
		幡ヶ谷駅	京王線	1	
	杉並区	西荻窪駅	JR中央線	2	
	北区	東十条駅	JR京浜東北線	3	
	荒川区	新三河島駅	京成本線	1	
	練馬区	上石神井駅	西武新宿線	4	
		西新井駅	東武伊勢崎線	2	
	足立区	竹ノ塚駅	東武伊勢崎線	1	
		青砥駅	京成本線	2	
	江戸川区	葛西臨海公園駅	JR京葉線	2	
	八王子市	京王堀之内駅	京王相模原線	2	
	武蔵野市	吉祥寺駅	京王井の頭線		1
	日野市	日野駅	JR中央線	1	
	東久留米市	東久留米駅	西武池袋線	1	
	多摩市	小田急多摩センター駅	小田急多摩線	2	
	西東京市	東伏見駅	西武新宿線	2	
		ひばりヶ丘駅	西武池袋線	2	
19自治体	24駅		41	1	

実施年度	区市町村名	鉄 道 駅 名		整備内容	
				エレベーター	エスカレーター
16年度	江東区	新木場駅	りんかい線	1	
	品川区	天王洲アイル駅	東京モノレール	2	
	世田谷区	池尻大橋駅	東急田園都市線	1	
	渋谷区	幡ヶ谷駅	京王線	1	
		参宮橋駅	小田急線	2	
	豊島区	北池袋駅	東武東上線	2	
	板橋区	浮間舟渡駅	JR埼京線	1	
	練馬区	武蔵関駅	西武新宿線	4	
	足立区	西新井駅	東武伊勢崎線	3	
	葛飾区	お花茶屋駅	京成本線	2	2
		堀切菖蒲園駅	京成本線	2	
	江戸川区	平井駅	JR総武線	1	
	八王子市	西八王子駅	JR中央線	2	
	青梅市	河辺駅	JR青梅線	1	
	府中市	中河原駅	京王線	3	
	福生市	福生駅	JR青梅線	1	
	多摩市	唐木田駅	小田急多摩線	2	
	あきる野市	秋川駅	JR五日市線	2	
西東京市	西武柳沢駅	西武新宿線	2		
奥多摩町	奥多摩駅	JR青梅線	1		
18自治体	20駅		36	2	
17年度	墨田区	錦糸町駅	JR総武線		2
		曳舟駅	東武伊勢崎線	3	
	江東区	亀戸駅	JR総武線	1	
	目黒区	自由が丘駅	東急大井町線	4	
	世田谷区	池ノ上駅	京王井の頭線	3	
	渋谷区	幡ヶ谷駅	京王線	1	
		高円寺駅	JR中央線	2	
	杉並区	八幡山駅	京王線	1	
		高井戸駅	京王井の頭線	1	
	豊島区	駒込駅	JR山手線	1	
	足立区	牛田駅	東武伊勢崎線	2	
	八王子市	片倉駅	JR横浜線	2	
	府中市	競艇場前駅	西武多摩川線	3	
	昭島市	昭島駅	JR青梅線	1	
	町田市	町田駅	JR横浜線	2	
	東村山市	秋津駅	西武池袋線	2	
	国分寺市	恋ヶ窪駅	西武国分寺線	2	
	清瀬市	秋津駅	西武池袋線	-	
	多摩市	京王多摩センター駅	京王相模原線	2	
	西東京市	保谷駅	西武池袋線	2	
17自治体	20駅		35	2	
18年度	新宿区	信濃町駅	JR中央線	1	
	墨田区	錦糸町駅	JR総武線	2	
		東向島駅	東武伊勢崎線	3	
	江東区	新木場駅	JR京葉線	1	
	品川区	西大井駅	JR横須賀線	2	
		北品川駅	京急本線	2	
	大田区	流通センター駅	東京モノレール羽田線	3	
	世田谷区	代田橋駅	京王線	3	
		上北沢駅	京王線	2	
	杉並区	荻窪駅	JR中央線	3	
	荒川区	西日暮里駅	JR東北本線	2	
		成増駅	東武東上線	2	
	板橋区	中板橋駅	東武東上線	3	
		京成関屋駅	京成本線	2	
	足立区	京成関屋駅	京成本線	2	
	八王子市	めじろ台駅	京王高尾線	2	
	三鷹市	三鷹駅	JR中央線	3	
		井の頭公園駅	京王井の頭線	2	
	府中市	府中本町駅	JR南武線、武蔵野線	4	
		分倍河原駅	京王線	2	
	昭島市	東中神駅	JR青梅線	2	
羽村市	小作駅	JR青梅線	2		
15自治体	21駅		48	0	

実施年度	区市町村名	鉄 道 駅 名		整備内容	
				エレベーター	エスカレーター
19年度	台東区	京成上野駅	京成本線	4	
	墨田区	八広駅	京成押上線	3	
	品川区	鮫洲駅	京浜急行線	2	
	大田区	蒲田駅	東急多摩川線	1	
	杉並区	西永福駅	京王井の頭線	1	
	練馬区	新桜台駅	西武有楽町線	3	
	足立区	五反野駅	東武伊勢崎線	1	
	葛飾区	京成高砂駅	京成本線	1	
		四ツ木駅	京成押上線	3	
	江戸川区	京成小岩駅	京成本線	1	
	八王子市	高尾駅	京王高尾線	1	
		高尾山駅	高尾登山鉄道	1	
	昭島市	中神駅	JR青梅線	2	
	羽村市	羽村駅	JR青梅線	1	
12自治体	14駅		25	0	
20年度	新宿区	下落合駅	西武新宿線	2	
	江東区	潮見駅	JR京葉線	1	
		越中島駅	JR京葉線	2	
	品川区	立会川駅	京浜急行線	3	
		大森海岸駅	京浜急行線	2	
		五反田駅	JR山手線	1	
	北区	北赤羽駅	JR東北線	1	
	荒川区	町屋駅	京成本線	1	
	板橋区	大山駅	東武東上線	2	
	足立区	竹ノ塚駅	東武伊勢崎線	1	
	八王子市	高尾駅	京王高尾線	1	
		山田駅	京王高尾線	2	
	東村山市	萩山駅	西武拝島線、多摩湖線	4	
	国分寺市	国分寺駅	JR中央線	2	
10自治体	14駅		25	0	

注 11年度の府中市「分倍河原駅(京王線)の整備基数(2)は、階段昇降機である。

だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 実施状況

平成21年3月末現在

NO	事業者	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計 A
1	東急バス株式会社	13	3	5	28	80	31	46	36	55	32	42	371
2	京王電鉄バス株式会社	24	23	32	35	50	67	39	73	46	34	24	447
3	京王バス東株式会社	0	0	8	5	17	8	0	0	0	0	0	38
4	京王バス南株式会社	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	6
5	関東バス株式会社	0	2	20	29	33	28	29	32	30	11	40	254
6	ケイビーバス株式会社	0	0	0	3	1	1	1	1	0	0	1	8
7	西武バス株式会社	8	18	17	26	19	10	22	17	17	30	5	189
8	国際興業株式会社	8	7	6	0	8	0	4	10	10	10	9	72
9	小田急バス株式会社	16	10	13	20	20	48	50	60	60	42	24	363
10	京浜急行バス株式会社	2	7	3	9	10	10	11	10	13	12	12	99
12	羽田京急バス株式会社	0	0	0	10	3	4	4	5	5	5	2	38
13	京成バス株式会社	8	6	9	5	15	18	19	19	8	28	9	144
14	京成タウンバス株式会社	0	0	0	7	7	5	4	7	2	2	3	37
15	東武バス株式会社	2	4	6	9	9	13	10	13	1	7	4	78
16	東武バスセントラル株式会社	0	0	0	0	0	0	3	2	2	2	2	11
16	立川バス株式会社	2	5	3	5	17	17	18	13	20	12	15	127
17	西東京バス株式会社	4	12	16	20	36	14	20	14	23	11	14	184
18	多摩バス株式会社	0	0	0	0	4	2	12	7	0	0	0	25
19	神奈川中央交通株式会社	2	0	2	20	20	20	0	20	20	20	20	144
20	日立自動車交通株式会社	0	0	0	0	0	0	0	7	10	3	0	20
21	株式会社新日本観光自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	5
22	株式会社フジエクスプレス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	10
	合計	89	97	140	231	352	299	292	346	324	269	231	2670

都営地下鉄駅エレベーター・エスカレーター整備状況

「ホ」…ホーム、「コ」…コンコース、「地」…地上

年度	線名	駅名	設備別			備考
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応 (交通局管理分のみ)	
8	浅草線	三田		2基(コ～地)		
計			0基	2基		
9	三田線	神保町	1基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)		
		板橋本町	1基(ホ～地・北行)	3基(ホ～地)		
	新宿線	神保町		2基(ホ～コ)	2基	
	大江戸線	新江古田 ～新宿 (8駅)	9基(ホ～コ) 8基(コ～地)	37基(ホ～コ) 44基(コ～地)	15基	大江戸線放射部 8駅開業
計			19基	88基	17基	
10	浅草線	浅草	2基(ホ～コ)			
	新宿線	船堀	2基(ホ～地)			
計			4基	0基		
11	浅草線	三田	1基(ホ～コ)			
		浅草橋	1基(ホ～コ)			
			1基(コ～地)			
計			3基	0基		
12	浅草線	大門	2基(コ～大江戸線コ)	7基(ホ～コ) 3基(ホ～地)	8基	
		三田線	白金高輪	1基(ホ～コ) 1基(コ～地・中間)	2基(ホ～コ) 4基(コ～地)	
		春日		4基(コ～大江戸線コ)	2基	
		本蓮沼	1基(ホ～地・北行)			
	新宿線	馬喰横山		4基(ホ～コ)		
		大島		2基(ホ～コ)		
	大江戸線	代々木 ～新宿西口 (25駅)	28基(ホ～コ) 29基(コ～地)	90基(ホ～コ) 162基(コ～地)	14基	大江戸線環状部 25駅開業
計			62基	278基	24基	
13	浅草線	五反田	1基(ホ～コ)			
	三田線	三田	1基(ホ～コ) 1基(コ～地)			
		御成門	1基(ホ～コ)			
		水道橋	1基(ホ～コ)			
		白山	2基(ホ～コ)			
		新高島平		1基(ホ～地・北行)		
	新宿線	市ヶ谷		2基(ホ～コ)	2基	
		九段下	2基(ホ～コ)	2基(コ～地)		
		岩本町		2基(ホ～コ)	2基	
		森下		1基(ホ～コ)		
		西大島		1基(ホ～コ)		
一之江			1基(ホ～コ)			
瑞江		1基(ホ～コ)				
計			9基	11基	4基	



年度	線名	駅名	設備別			備考	
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応 (交通局管理分のみ)		
14	浅草線	押上	2基(ホ～コ)			京成・東武財産分 を含みメトロ財産 分を除く	
			1基(コ～地)	2基(ホ～コ)			
	三田線	日比谷	1基(ホ～コ)				
		神保町	1基(コ～地)	2基(コ～地)			
	新宿線	新宿三丁目		4基(ホ～コ)	2基		
		市ヶ谷	2基(ホ～コ)				
		神保町	2基(ホ～コ)				
		岩本町		2基(コ～地・中間)			
		馬喰横山		2基(ホ～コ)			
				3基(コ～地)			
		浜町		1基(ホ～コ)			
				1基(コ～コ)			
	大江戸線	汐留	1基(コ～地)	4基(コ～コ)			メトロ財産分
			2基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)	2基		
新御徒町		1基(ホ～コ)	3基(ホ～コ)	3基			
			3基(コ～地)		常磐新線財産分		
計		13基	32基	7基			
15	浅草線	新橋	2基(ホ～コ)				
	三田線	御成門	1基(コ～地)				
		大手町	1基(ホ～コ)				
		白山	1基(コ～地)				
		千石	2基(ホ～コ、コ～地)				
		巣鴨	2基(ホ～コ、コ～地)				
		西台	1基(ホ～地・南行)				
		高島平	2基(ホ～地)				
	大江戸線	勝どき		2基(コ・中間～地)	2基		
計		12基	2基	2基			
16	浅草線	泉岳寺		2基(ホ～コ)			
		浅草	1基(コ～地)				
	三田線	御成門		1基(コ～地)			
		西台	1基(ホ～地・北行)				
	新宿線	新宿三丁目	1基(ホ～コ)				
		東大島	1基(コ～地)				
		一之江	2基(ホ～コ、コ～地)	1基(コ～地)			
		瑞江	1基(ホ～コ)				
大江戸線	大門		4基(コ～地)				
計		7基	8基				
17	三田線	内幸町	2基(ホ～コ、コ～地)				
		水道橋	1基(コ～地)				
		巣鴨		2基(コ～地)	2基		
		志村三丁目	2基(ホ～地)		北行、南行		
	新宿線／ 大江戸線	新宿	1基(ホ～地)				
		市ヶ谷	1基(コ～地)				
	新宿線	九段下		2基(コ～地)			
		馬喰横山	2基(ホ～コ)		東行、西行		
		浜町	2基(ホ～コ、コ～地)				
		東大島	2基(ホ～地)		小松川口東行、西 行		
大江戸線	新御徒町	1基(コ～コ)	2基(コ～コ)	2基	つくばEX連絡		
計		14基	6基	4基			

年度	線名	駅名	設備別			備考	
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応 (交通局管理分のみ)		
18	浅草線	新橋		2基(コ～連通)	1基		
		三田線	三田		2基(ホ～連通)	1基	3番線
	三田線	板橋区役所前	1基(ホ～地・南行)				
		蓮根	1基(ホ～地)				
		新高島平	2基(ホ～地)			南行、北行	
		西高島平	2基(ホ～地)			南行、北行	
		新宿線	小川町	2基(ホ～コ、コ～地)			
			馬喰横山	1基(コ～地)			東日本橋駅連絡 通路
	菊川		2基(ホ～コ、コ～地)				
	西大島		2基(ホ～コ、コ～地)				
	大島	3基(ホ～コ2、コ～地)					
<b>計</b>			<b>16基</b>	<b>4基</b>	<b>2基</b>		
19	浅草線	戸越	2基(ホ～コ、コ～地)				
		三田線	三田		2基(ホ～連通)	1基	4番線
	新宿線	西巢鴨	2基(ホ～コ、コ～地)				
		新宿三丁目			2基(コ～連通)	1基	
		岩本町	3基(ホ～コ2、コ～地)				
		東大島	2基(ホ～地)			大島口東行、西行	
	篠崎	2基(ホ～コ、コ～地)					
<b>計</b>			<b>11基</b>	<b>4基</b>	<b>2基</b>		
20	浅草線	西馬込	1基(ホ～連通)	1基(ホ～連通)		2番線	
		中延	2基(ホ～コ、コ～地)				
		三田		1基(ホ～連通)	1基		
		東日本橋	1基(ホ～地)			南行	
	三田線	板橋区役所前	2基(ホ～コ、コ～地)			北行	
	新宿線	小川町		1基(ホ～コ)	1基		
	大江戸線	飯田橋		1基(ホ～コ)			
<b>計</b>			<b>6基</b>	<b>4基</b>	<b>2基</b>		

東京メトロ駅 エレベーター・エスカレーター整備状況

「ホ」…ホーム、「コ」…コンコース、「地」…地上

年度	線名	駅名	設備別			備考
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応	
8	丸ノ内線	池袋		1基(コ～地)	1基	
		大手町	1基(コ～地)			
		西新宿	2基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)		
	日比谷線	北千住	1基(コ～地)	2基(コ～地)		
			4基(ホ～コ)	26基(ホ～コ)		
東西線	飯田橋		1基(コ～地)	1基		
計			8基	38基	4基	
9	銀座線	溜池山王	1基(ホ～コ)			
				4基(ホ～コ)		
				6基(コ～コ・地)	1基	
	丸ノ内線	茗荷谷		1基(コ～コ)		
			2基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)		
	千代田線	綾瀬		2基(ホ～コ)	2基	
	有楽町線	和光市		2基(ホ～コ)		
	南北線	永田町		6基(ホ～コ)	1基	
			3基(コ～地)			
溜池山王	1基(ホ～コ)	3基(コ～地)				
計			4基	38基	5基	
10	丸ノ内線	荻窪		2基(ホ～コ)	2基	
	東西線	門前仲町	1基(コ～地)			
				1基(コ～コ)	1基	
	千代田線	北千住	1基(ホ～コ)			
				2基(コ～地)	2基	
	有楽町線	永田町	1基(ホ～コ)			
2基(ホ～コ)						
計			5基	5基	5基	
11	銀座線	外苑前	1基(コ～地)	1基(コ～地)		
	丸ノ内線	大手町		2基(ホ～コ)	2基	
				2基(ホ～コ)	2基	
			1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
			1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
	日比谷線	南千住		2基(コ～コ)		
			1基(ホ～コ)			
				2基(ホ～コ)	2基	
	東西線	門前仲町		2基(ホ～コ)	2基	
			2基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)		
			1基(コ～地)	4基(コ～地)		
			2基(ホ～コ)	6基(ホ～コ)		
	千代田線	大手町		2基(コ～地)	2基	
				1基(ホ～コ)		
	有楽町線	小竹向原	2基(ホ～コ)			
1基(コ～地)			2基(コ～地)			
南北線	溜池山王	1基(コ～地)	5基(コ～地)			
			2基(コ～コ)			
計			13基	41基	10基	

年度	線名	駅名	設備別			備考
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応	
12	銀座線	上野広小路		1基(コ～地)	1基	
		三越前		1基(コ～コ)	1基	
	丸ノ内線	日本橋	1基(ホ～コ)			
		新橋	1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
		池袋	1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
		東京	1基(ホ～コ)			
		霞ヶ関	2基(ホ～コ)	2基(コ～地)		
		赤坂見附	1基(ホ～ホ・コ)			
			2基(コ～地)			
		新宿		1基(ホ～コ)		
	中野坂上		2基(ホ～コ)	2基		
	日比谷線	南千住	2基(ホ～コ)			
		上野	1基(ホ～コ)			
		仲御徒町		2基(コ～コ)		
		六本木		2基(ホ～コ)		
	東西線	竹橋		1基(ホ～コ)		
		葛西		2基(コ～コ)		
			1基(ホ～コ)			
		浦安	2基(ホ～コ)	2基(コ～コ)		
			1基(ホ～コ)			
	千代田線	霞ヶ関	1基(ホ～コ)			
			1基(コ～地)			
		表参道	1基(ホ～コ)			
	有楽町線	営団赤塚	1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
		平和台	1基(ホ～コ)			
		氷川台	1基(ホ～コ)			
		千川	1基(ホ～コ)			
		要町	1基(ホ～コ)			
		池袋	1基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)		
		東池袋	1基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)		
		護国寺	1基(ホ～コ)			
		江戸川橋	1基(ホ～コ)			
		飯田橋		2基(コ～コ)	1基	
	半蔵門線	大手町	1基(コ～地)			
		表参道	2基(ホ～コ)			
	南北線	六本木一丁目	1基(ホ～コ)	5基(ホ～コ)		
				7基(コ～コ・地)		
		麻布十番	1基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)		
				10基(コ～コ・地)		
		白金高輪	2基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)		
			1基(コ～地)	8基(コ～コ・地)		
		白金台	2基(ホ～コ)	10基(ホ～コ)		
1基(コ～地)			12基(コ～コ・地)			
目黒		1基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)			
			7基(コ～コ・地)			
計		38基	98基	5基		

年度	線名	駅名	設備別			備考
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応	
13	銀座線	三越前	1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
		銀座		2基(ホ～コ)		
	丸ノ内線	国会議事堂前		1基(コ～地)		
		荻窪	1基(ホ～コ)			
	日比谷線	東銀座	1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
		銀座	1基(コ～地)	1基(コ～地)		
		日比谷	2基(ホ～コ)			
	東西線	大手町		1基(ホ～コ)		
					1基(コ～コ)	
		日本橋	1基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)		
		東陽町		1基(コ～地)	1基	
		南砂町	1基(ホ～コ)			
			1基(コ～地)	2基(コ～地)		
		葛西	2基(ホ～コ)			
			1基(コ～コ)			
		西船橋		2基(ホ～コ)		
		千代田線	北綾瀬	1基(ホ～コ)		
	綾瀬		1基(ホ～コ)			
	西日暮里		1基(ホ～ホ・コ)	2基(ホ～ホ・コ)		
	湯島		1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
	大手町		1基(ホ～コ)	1基(コ～コ)		
	二重橋前		1基(ホ～コ)			
	日比谷		1基(ホ～コ)			
	赤坂		1基(ホ～コ)	2基(ホ～コ)		
	明治神宮前		1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
				1基(コ～コ)		
	代々木公園		1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)		
	有楽町線		堂団成増	1基(ホ～コ)	1基(ホ～コ)	
		護国寺	1基(コ～地)			
		飯田橋	1基(ホ～コ)			
		市ヶ谷	1基(ホ～コ)			
		桜田門	1基(ホ～コ)			
		有楽町	1基(ホ～コ)			
		銀座一丁目	1基(コ～コ)			
		月島	1基(ホ～コ)			
		豊洲	2基(ホ～コ)			
			1基(コ～地)			
		辰己	1基(ホ～コ)			
		新木場	1基(ホ～コ)			
		半蔵門線	九段下	2基(ホ～コ)		
	1基(コ～コ)					
	1基(コ～地)					
	大手町		2基(ホ～コ)			
	南北線	六本木一丁目		2基(コ～地)		開業時未竣功部分
		白金高輪	1基(コ～コ)	2基(コ～地)		開業時未竣功部分
	計		42基	29基	1基	

年度	線名	駅名	設備別			備考	
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応		
14	丸ノ内線	新大塚		2基(コ～地)			
			1基(コ～地)				
		本郷三丁目		4基(ホ～コ)			
			2基(ホ～コ)				
		東京	1基(コ～地)				
		銀座		2基(ホ～コ)			
		新宿三丁目	1基(コ～地)				
	新宿	1基(コ～地)					
	東高円寺	1基(コ～地)					
	日比谷線	仲御徒町		2基(ホ～コ)			
		銀座	1基(ホ～コ)				
		中目黒	2基(ホ～コ)				
	東西線	中野		2基(ホ～コ)	1基		
		高田馬場	2基(ホ～コ)				
		大手町	1基(コ～コ)				
		東陽町		1基(ホ～コ)	1基		
		原木中山		2基(ホ～コ)			
					1基(ホ～コ)		
		西船橋	2基(ホ～コ)				
	千代田線	新御茶ノ水	1基(コ～地)				
		明治神宮前	1基(コ～地)				
		代々木公園		1基(コ～地)			
	有楽町線	永田町		2基(コ～地)			
		新木場	1基(コ～地)				
	半蔵門線	表参道		2基(コ～地)			
		青山一丁目	1基(ホ～コ)				
		九段下		2基(コ～地)			都交通局施工
					2基(コ～地)		
		半蔵門	1基(コ～地)				
		水天宮前	1基(ホ～コ)				
		清澄白河		1基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)		
					6基(コ～地)		
		住吉		1基(ホ～コ)	8基(ホ～コ)	1基	
				2基(コ～地)	10基(コ～コ・地)		
		錦糸町		1基(ホ～コ)	6基(ホ～コ)		
			2基(コ～地)	7基(コ～地)			
押上			2基(ホ～コ)	7基(ホ～コ)			
		2基(コ～地)	9基(コ～コ・地)				
南北線	六本木一丁目	1基(コ～地)	8基(コ～地)				
計		35基	89基	4基			

年度	線名	駅名	設備別			備考	
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応		
15	銀座線	日本橋	1基(コ～地)				
		丸ノ内線	池袋	1基(コ～地)			
			新大塚		1基(コ～地)		
					1基(コ～地)		
			銀座	1基(ホ～コ)			
			国会議事堂前	2基(ホ～コ)			
			南阿佐ヶ谷	2基(コ～地)			
	東西線	早稲田	1基(コ～地)				
		東陽町		3基(ホ～コ)	1基		
					2基(ホ～コ)		
		南行徳		2基(ホ～コ)			
				1基(コ～地)	1基(コ～地)		
		行徳		2基(ホ～コ)	3基(ホ～コ)		
					2基(コ～地)		
	千代田線	北千住	1基(コ～地)				
		湯島	1基(コ～地)				
		代々木公園	1基(コ～地)				
		代々木上原		2基(ホ～コ)			
				2基(コ～地)			
	有楽町線	営団成増	1基(コ～地)				
		平和台	1基(コ～地)				
		千川	1基(コ～地)				
		要町	1基(コ～地)				
		市ヶ谷		1基(ホ～コ)			
		麴町	1基(コ～地)				
	半蔵門線	表参道	1基(コ～地)				
		水天宮前	1基(コ～地)				
	南北線	六本木一丁目	1基(コ～地)				
	計			29基	13基	1基	

年度	線名	駅名	設備別			備考
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応	
16	銀座線	新橋			1基(コ～地)	
			1基(ホ～コ)			
	丸ノ内線	御茶ノ水	1基(コ～地)			
			東京	1基(コ～地)		
				1基(コ～地)		
		銀座	1基(コ～地)			
		国会議事堂前	1基(コ～地)			
		新宿三丁目		2基(コ～コ)		
		荻窪	1基(コ～地)			
	日比谷線	南千住		2基(ホ～コ)		
			秋葉原	2基(ホ～コ)		
		築地	1基(コ～地)			
		六本木	1基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)		
			1基(コ～地)			
	東西線	九段下	1基(コ～地)			
				2基(コ～地)		
		大手町	1基(コ～地)			
				2基(コ～地)		
		茅場町	1基(ホ～コ)			
		東陽町	2基(ホ～コ)			
				1基(ホ～コ)		
	南行徳		1基(コ～地)			
	千代田線	二重橋前	1基(コ～地)			
			乃木坂	1基(ホ～コ)		
			1基(コ～地)			
		表参道		1基(ホ～コ)		
			1基(コ～コ)			
	有楽町線	地下鉄赤塚	1基(コ～地)			
		小竹向原	1基(コ～地)			
	半蔵門線	三越前	1基(コ～地)	1基(コ～地)		
			2基(コ～コ)	1基		
南北線	駒込	1基(ホ～コ)				
	溜池山王	1基(コ～地)				
	白金高輪	1基(コ～地)				
計			26基	20基	1基	



年度	線名	駅名	設備別			備考	
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応		
17	銀座線	浅草		1基(コ～コ)			
		上野広小路	1基(コ～地)				
		三越前	1基(コ～地)				
	丸ノ内線	御茶ノ水	1基(コ～地)				
		荻窪	1基(コ～地)				
	日比谷線	築地	1基(コ～地)				
		八丁堀	1基(コ～地)				
		霞ヶ関	1基(ホ～コ)				
		六本木	1基(コ～地)				
	東西線	高田馬場	1基(コ～地)				
		飯田橋	1基(コ～地)				
		木場	1基(コ～地)		4基(コ～地)		
		南砂町	1基(コ～地)		1基(コ～地)		
	千代田線	北千住	1基(コ～地)				
		国会議事堂前	1基(ホ～コ)				
		表参道		2基(ホ～コ)			
	有楽町線	氷川台	1基(ホ～コ)				
		護国寺		1基(ホ～コ)			
		銀座一丁目	2基(ホ～コ)		3基(ホ～コ)		
		新富町	1基(コ～地)				
		豊洲	3基(コ～地)		1基(コ～地)		
	半蔵門線	表参道		3基(ホ～コ)			
		半蔵門	1基(ホ～コ)				
		九段下		2基(コ～地)			
	南北線	麻布十番	1基(コ～地)				
	計		23基	18基	0基		
	18	銀座線	三越前	1基(コ～地)	3基(コ～地1)		三越本店内
			日本橋		1基(コ～地)		
		丸ノ内線	霞ヶ関	1基(コ～地)			
			赤坂見附		2基(ホ～コ)		
新宿三丁目				1基(ホ～コ)			
中野富士見町			2基(ホ～地)				
日比谷線		秋葉原	1基(コ～地)	4基(コ～地)			
		茅場町	1基(コ～地)				
		銀座	1基(コ～地)				
東西線		大手町		2基(コ～地)			
千代田線		町屋	2基(ホ～コ～地)				
		二重橋前	1基(コ～地)				
		赤坂		2基(コ～地)			
		乃木坂	1基(コ～地)	3基(コ～地)		国立新美術館内	
有楽町線		新線池袋	1基(コ～地)				
		東池袋	1基(コ～地)	4基(コ～地)			
		月島	1基(コ～地)				
		豊洲		2基(コ～地)			
半蔵門線	神保町	1基(ホ～コ)					
南北線	永田町	1基(ホ～コ)					
計		16基	24基	0基			

年度	線名	駅名	設備別			備考	
			エレベーター	エスカレーター	※うち車いす対応		
19	銀座線	浅草	1基(コ～地)				
		上野	2基(ホ～コ)				
	丸ノ内線	新宿三丁目		2基(コ～地)		伊勢丹	
		新中野	1基(コ～地)				
	日比谷線	上野	1基(コ～地)				
		日比谷	1基(コ～地)			ペニンシュラホテル	
		神谷町	2基(ホ～コ)				
		恵比寿	1基(コ～地)				
	東西線	落合	1基(コ～地)				
				2基(コ～地)			
		木場	1基(ホ～コ)				
		東陽町	1基(コ～地)				
	千代田線	綾瀬		2基(ホ～コ)			
		西日暮里	1基(コ～地)				
		根津	2基(ホ～コ～地)				
		二重橋前		1基(コ～地)	1基	丸の内駐輪場	
		赤坂	1基(コ～地)				赤坂サカス
				9基(コ～地)			
明治神宮前	1基(コ～地)						
計			17基	16基	1基		
20	銀座線	虎ノ門	1基(コ～地)			虎ノ門第一ビル	
		青山一丁目	1基(ホ～コ)			銀B～半コンコース	
		外苑前		2基(コ～地)		4b出口	
	丸ノ内線	池袋		1基(コ～地)			
		三ノ輪	1基(コ～地)				
	日比谷線	人形町	1基(コ～地)				
		八丁堀	1基(コ～地)				
		恵比寿	2基(ホ～コ)				
			明治神宮前	1基(コ～コ)	1基(コ～コ)		副都心線～千代田線
	千代田線	千川		1基(ホ～コ)		副都心線～有楽町線	
		要町		3基(ホ～コ)		副都心線～有楽町線	
		豊洲	1基(コ～コ)			段差解消機	
	有楽町線	渋谷	1基(ホ～コ)				
		池袋	1基(コ～コ)	7基(ホ～コ)			
				4基(コ～コ)			
	副都心線	雑司が谷	2基(ホ～コ)	6基(ホ～コ)			
			2基(コ～地)	11基(コ～地)	1基		
	西早稲田	2基(ホ～コ)	4基(ホ～コ)				
		3基(コ～地)	15基(コ～地)				
	東新宿	1基(ホ～コ)	6基(ホ～コ)				
		3基(コ～地)	10基(コ～地)				
	新宿三丁目	1基(ホ～コ)	7基(ホ～コ)				
		6基(コ～地)	8基(コ～地)				
	北参道	1基(ホ～コ)	2基(コ～地)				
		2基(コ～地)	12基(コ～地)				
	明治神宮前	2基(ホ～コ)	5基(ホ～コ)				
		1基(コ～地)	8基(コ～地)				
	渋谷	3基(ホ～コ)	23基(ホ～コ)				
		4基(コ～地)	12基(コ～地)				
	計			44基	148基	1基	

平成 22 年 3 月発行

登録番号(21)502

東京都福祉のまちづくり推進計画の評価の基本的考え方

編集・発行 東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課福祉のまちづくり係  
東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号  
電話 0 3 ( 5 3 2 0 ) 4 0 4 7

印刷所 シンソー印刷株式会社  
東京都新宿区中落合 1 - 6 - 8  
電話 0 3 ( 3 9 5 0 ) 7 2 2 1